

# 11月行事予定

1	火	備前長船菊花展(長船町公民館)【13日まで】
2	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00 子どもの心身発達支援相談(邑久保健センター)13:00~14:00
3	木	文化の日
4	金	
5	土	文化祭(牛窓会場)(牛窓体育館・牛窓町総合福祉センター)【6日まで】
6	日	
7	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
8	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
9	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00 長船公民館まつり(長船町公民館)【13日まで】
10	木	法律相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30~14:30
11	金	戦没者追悼式(邑久町公民館)10:00~
12	土	
13	日	牛窓エーゲ海フェスティバル(牛窓出島公園)10:00~15:00
14	月	
15	火	子育てサロン(ゆめトピア長船)10:00~11:20
16	水	行政相談(邑久町公民館)10:00~15:00 人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
17	木	
18	金	育児相談(あいあい保育園)10:00~11:00
19	土	瀬戸内バルーンフェスティバル2005(吉井川河川敷)6:30~17:30【20日7:00~12:00】
20	日	
21	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
22	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
23	水	勤労感謝の日 2005びぜんおさふね名刀まつり(備前おさふね刀剣の里) 10:00~15:00
24	木	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00 精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30~14:30
25	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
26	土	
27	日	行政相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 スポーツを通してのまちづくり講演会(牛窓支所)13:30~16:00
28	月	
29	火	
30	水	

## 地震に備えて わが家も耐震診断!

市では、地震に強い安全なまちづくりを目的に、古い基準で建築された木造住宅の「耐震診断」に要する経費の一部を補助しています。

▽補助対象 次の要件すべてに該当する住宅の一般診断法による耐震診断に要する経費

① 瀬戸内市内にある民間のもの

② 昭和56年5月31日以前に着

工された一戸建ての住宅(店舗、事務所など住宅以外の用途を兼ねる住宅は、住宅の床面積が2分の1以上のもの)

③ 構造が次の工法以外の木造住宅

- イ 丸太組工法
- ロ 建築基準法第38条の規定に基づく認定工法

④ 2階建て以下のもの

■問い合わせ先  
市建設課  
☎0869-22-2649

## 表紙説明

9月9日から開催された「晴れの国おかやま国体」夏季大会も13日に無事閉幕しました。

写真は、市内で開催されたサッカー競技とセーリング競技の一場面。力を出し切った選手たちの表情は、光り輝いていました。

## 人の動き

《平成17年10月1日現在》

人口 40,446 人(-38)

男 19,325 人(-20)

女 21,121 人(-18)

世帯 13,782 戸(3)

※( )内は前月比

現在、スポーツ振興では「行政主導からの脱皮・市民が中心となったスポーツ活動の推進」といった動きが、活発になってきています。

当日は、出雲市大学選抜駅伝の仕掛け人でもある出雲スポーツ振興21の白枝淳一事務局長が、市民の手による生涯スポーツの実践例を紹介し

瀬戸内市のこれからのスポーツ振興について、一緒に考



世代を超えて楽しめるグラウンドゴルフ

みんなでまちづくりを考えよう  
スポーツを通しての  
まちづくり

長船地区の民生委員児童委員が交代しました。新しい委員さんを紹介します。

▽氏名 長壽孝治さん

▽担当地区 ヴイオラ・アヴェニュー、松ヶ端、福岡ニュータウン、坂川、車、サントウン、ひまわり団地

なお、退任された山田政子さんに厚くお礼申し上げます。

## 民生委員児童委員 委員交代

えてみませんか。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時 11月27日(日)  
午後1時30分~4時

▽場所 瀬戸内市役所牛窓支所

▽講演 出雲市のスポーツを通してのまちづくり  
への挑戦(出雲方式)

▽参加費 無料

■問い合わせ先  
市牛窓町公民館  
(牛窓支所2F)  
☎0869-34-5663

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 ＜年末調整・確定申告で添付が義務化に＞

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料(国民健康保険料(税)など)の額を加えた合計額となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成17年中に納めた国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付などが義務付けられました。

そのため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、11月上旬に社会保険業務センターから「社

会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際は、必ずこの証明書(または領収証書)を申告書に添付してください。

10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人の控除証明書については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も社会保険料控除が受けられますので、その場合は家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている問い合わせ先までお願いします。